

台風による暴風警報時の対処基準

平成25年度2学期から

登 校 前

- 7時の時点で、台風による「**暴風警報**」が発令中の時は安全を第一に考え、休校となる。
※テレビ放送やインターネット等を利用し、各家庭で確認する。

在 校 中

- 原則として、午前中は学校にとどめる。
- 「暴風警報」は出ていないが、台風の予想進路や勢力から生徒の下校に支障があると想定される時は、検討の上、台風接近前に生徒を下校させることもある。
※下校時に留守の家庭については、鍵の受け渡しについての確認をしておく。
- 16時を過ぎても下校できない状況の時は、保護者又は地域の代表と連絡を取り、適切な対処をする。